独立行政法人酒類総合研究所の事業年度評価の総括評価シート

項目別評価

中期計画の大項目	評定	理 由 · 指 摘 事 項 等
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Α	各項目において、業務に支障をきたさないよう配慮しつつ、経費節減が行われている。物件費についても節減に努めており、義務的経費を除く一般管理費の効率化率も4年間の累計で13.5%と、すでに5年間の目標である10%を達成している。業務運営においては、引き続き、理事長の裁量配付予算枠等を活用して、効果的な予算配分等を行っている。また、研究開発評価委員会においては、国の科学技術政策及び民間の視点をより反映させるために、委員の改選に際し、従来の5名から7名と評価体制を拡充した。施設・機器等の効率的使用については、引き続き専門取扱者を配置して効率的利用を図っているほか、他機関への研究施設、機器等の貸与実績が前年度より増加している。事務の効率的処理については、外部委託の更なる見直しに加え、今年度は研究機器の調達についても競争入札の方法を改善して、より積極的に実施した。これらのことから、本項目の評定をAとする。
2 国民に対して提供するサービスその他の 業務の質の向上に関する目標を達成するた めとるべき措置	A	中期計画の実施状況は、大部分の項目で順調であった。 酒類の高度な分析及び鑑定は、国際的に安全性が懸念されている複数の物質について新たに分析を行った。鑑評会など酒類の品質評価についても、受益者負担を求めているにもかかわらず、出品数や来場者数について例年並みの実績を確保している。 研究業務においては、本年度は特に、学術論文の投稿数及び質(インパクトファクター)が例年より、大幅に増加しており、また新たに競争的研究資金も2件獲得している。特許の出願数も年度計画をクリアした。 研究以外の業務については、今年度は酒類総合研究所の創立100周年であり、記念式典、記念講演会、記念DVDの発行、広報誌NRIB特集号の発行等を行っており、研究所の業績や存在を広く一般消費者にも周知できたと認められる。 平成15年度の業務の実績評価における、論文投稿数の増加などの指摘事項についても、業務に適切に反映されている。

2 国民に対して提供するサービスその他の		これらのことから、本項目の評定を A とする。
業務の質の向上に関する目標を達成するた		
めとるべき措置		
3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画	A	中期計画に則って、的確に運営されている。
		新たな外部資金の獲得で増収になるとともに、従来より増して予算管理の徹底を図っている。
		運営費交付金債務残高や、設立時の消費税還付金等については、いずれも適正に管理されている。
		これらのことから、本項目の評定を A とする。
4 短期借入金の限度額		借り入れの実績はな〈妥当である。
5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようと		計画に沿った展開(実績なし)で妥当である。
するときは、その計画		
6 剰余金の使途		実績はな〈妥当である。
7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項		人事に関する計画については、引き続き任期付任用制度を活用した研究の活性化が図られている。また、
		業務の効率化による常勤職員の増加抑制にも成果が見られる。
	Α	職員の能力開発については、引き続き海外での研究成果の発表や海外研究者との情報交換等の機会を積
		極的に与えており、また独法後はじめて在外研究員支援制度を活用して、海外に職員を派遣した。
		これらのことから、本項目の評定を A とする。

全体評価

平成 16 事業年度は、独立行政法人移行後4年目に当たるが、当研究所の業務の実績は、中期計画に照らして順調であると認められる。

研究業務については、当研究所は、国立機関の頃から、酒類に関する世界的にも類を見ない研究機関として実績を積み重ねてきている。独立行政法人移行後も、醸造微生物、醸造関連酵素などをはじめとする研究業務全般において、依然高いレベルにあり、基礎研究から産業現場までをカバーする独創的な研究を引き続き順調に実施している。特に、清酒酵母や麴菌に関する研究では、我が国の伝統的な醸造技術に見られる優れた「原理」を、最先端の遺伝子レベルで解明し、国際的にも高い水準の成果を出しており、今後、世界的に評価され得る"ポストゲノムの醸造研究"をリードしていくことが期待されている。

現に本年度は、学術論文の投稿数が増加するとともに、質(インパクトファクター)も大幅に向上しており、また、新たに競争的研究資金を2件獲得したことは、研究所の実績が対外的に認められている証拠でもあり、高く評価したい。ただし、組織内部の個々の研究について横断的な共同研究(相関研究)が少ないことが課題であり、また今後は組織等の改善を進め共同研究などを積極的に行うことも望まれる。それぞれの研究について、実用化や現実化の可能性などを考慮し、たえず研究のターゲットを進化させていくことも必要であるう。

研究以外の業務については、本年度は研究所設立 100 周年という節目に当たり、講演会の開催、広報誌や DVD の発行など、記念行事を行ったことにより、 研究所の存在や業績を広く一般消費者にも周知することに成功している。

予算については、独立行政法人制度の趣旨に則って的確に執行されるとともに、新たに外部資金を獲得したことで増収を図っている。

また、人事に関する計画においては、在外研究員支援制度を活用し独法後初めて海外に研究員を派遣することができた。

以上の業務全般において、平成 15 年度の業務実績評価で指摘された事項が業務に適切に反映されて改善されており、また、限られた人員や予算の中で理事長のトップマネジメントも発揮されているが、今後さらに、研究員の育成やより裁量度を高めた運営などで、経営的なリーダーシップを期待したい。

国内の酒類製造業者については、ほとんどが中小企業で占められており、酒類に関する基礎的研究を行う余力はほとんどない。また、講習や鑑評会についても、同様な理由で、全国的な規模で開催できる主体は酒類総合研究所以外に存在しない。行政との関係でも、酒税の適正かつ公平な賦課の実現や酒類業の健全な発達といった国税庁の酒類行政を円滑に進める上で、酒類総合研究所の業務は引き続き欠かせないものである。

したがって、次期中期目標期間に向けて、組織及び業務の一層の効率的・効果的な見直しは必要と考えるが、酒類総合研究所の業務継続の必要性に変化 はないと認められる。